

65 行政区に新しい行政区長が就任

行政区長は地域と市を結ぶ大切な橋渡し役です

4月1日付けで、市内65行政区に新しい行政区長が就任しました。新任の行政区長は次のとおりです(敬称略)。
【柳河】▷細工町二=近藤誠四郎▷横山町=中村孝男▷蟹町=溝上仁子▷成町団地=尾崎徳子**【城内】**▷柳町=田中良作**【西宮永】**▷柴原=伴昭作▷弥四郎町第二=中島久幸▷内開第一=川口幸徳▷内開第二=石橋満敏▷新開=龍栄治**【東宮永】**▷県営住宅佃団地=井上舞▷対米西=富重明彦▷新田=山田英吉▷番所北=松藤恵子▷番所西=竹下ミヨ子▷三条東=荒巻洋平▷三条西=中村文博▷中ノ古賀=堤輝▷道穴東=山田勝弘▷道穴西=山田敏勝▷道穴南=荒巻清喜▷東宮永中開=古賀義則▷南小路=山田明彦**【両開】**▷善内=宮川和人▷下八丁上=江口清彦▷東ノ切東=堤保久▷中ノ切西=亀崎壽満▷西ノ切東=笠間幸吉▷西六十丁東=古賀秀樹▷明治=竹下次男**【昭代第二】**▷長藤=待鳥光栄▷昭南町=椛島孝幸**【蒲池】**▷本園=樽見隆幸

▷下田町=金澤照浩▷井出=島松康治▷立石=平田洋一▷蒲池団地=渡慶次正孝▷中古賀=永溝和夫**【豊原】**▷南徳益=高田克彦▷豊原野田=黒田修二▷上塩塚東=平田富美男▷上塩塚西=三小田迅人▷四十丁樋=龍雅充**【大和】**▷南野=甲斐田茂幸**【皿垣】**▷田尻=松藤永一▷二十五丁=松藤千代喜**【有明】**▷上土居=沖博之▷弁天=塩塚辰己**【中島】**▷中島中町=高田邦隆**【六合】**▷島=上野政義▷鷹尾東=古賀義之▷鷹尾西=鷹尾隆馬▷下棚町=黒田光秋▷中棚町=島添春一**【二ツ河】**▷新村=西田親廣▷下久末東=川嶋政男▷百町3=石橋正光▷百町4=久保孝憲**【矢ヶ部】**▷南矢ヶ部中=竹田恒夫▷南矢ヶ部西=井上秋好**【中山】**▷中山1の1=原利徳▷中山2=森田清人**【垂見】**▷御仁橋=河口尚**【藤吉】**▷正行=橋本和彦▷高畑1の3=長友和也
【問】市総務課市民協働推進係 (☎77・8419)

市の補助を受けて認知症カフェを運営しませんか

募集期間は5月17日から6月30日まで

認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域住民などが集まり、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように情報交換などを行う場所です。現在、市内には城内校区の「杉森カフェ」、東宮永校区の「よつぱカフェ」、蒲池校区の「ここはなカフェ」、藤吉校区の「わたぐも」、「ふじ茶屋」、垂見校区の「ありのままカフェ」の6カ所が開設されています。市は、認知症カフェを増やし、より多くの人々がカフェを利用できるように、ボランティア団体などが「認知症カフェ」の開設や運営に必要な費用の一部を補助します。補助の要件など、詳しくは、市公式サイトで確認するか、市福祉課高齢者福祉係へ問い合わせてください。



市公式サイト
認知症カフェ

- 募集地域 城内校区、東宮永校区、藤吉校区、垂見校区を除く15校区
- 募集数 5カ所
- ※原則、小学校区に1カ所。未設置の小学校区を優先します。
- ※認知症カフェ審査委員会で補助対象団体を決定します。
- 募集期間 5月17日(月)～6月30日(水)
- 補助額 交付対象経費の合計額から収入額を控除し

今秋開設する「オレンジカフェ」のボランティアを募集

市は、今秋に水の郷と市民文化会館に新たな認知症カフェ「オレンジカフェ」を開設する予定です。月2回(原則、第1・3火曜)の運営をサポートするボランティアを募集するため、説明会を開催します。

- 日時 5月25日(火)、午後2時～4時
- 会場 市民文化会館(レッスンルーム1)
- 対象 認知症カフェの運営に興味のある人
- 申込方法 5月21日(金)までに、市福祉課高齢者福祉係へ直接または電話で申し込み
- 【問】同係 (☎77・8516)**

た額(1カ所につき年間最大12万円)。初年度のみ開設費用を上乗せして補助(最大3万円)
【問】同係 (☎77・8516)

登校中の児童を見守る二ツ河校区民生委員・児童委員の皆さん



相談方法

①市公式サイトまたは、市福祉課福祉総務係(☎77・8512)へ連絡して、自分の地域の民生委員・児童委員を確認

②同係に民生委員・児童委員の連絡先を聞く

③民生委員・児童委員へ直接または電話で相談。同委員が必要に応じて関係期間と連絡・調整

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして地域で活動をしています。現在、市内で活動している民生委員・児童委員は、173人。住民から相談を受けた民生委員・児童委員は、行政やその他の関係機関に連絡。住民の一番身近な相談窓口としての役割を

果たしています。また、一人暮らしの高齢者を定期的に訪問し見守る活動や、登下校中の子どもたちへのあいさつ運動、子育ての不安や悩み相談対応、支援などを行っています。民生委員・児童委員は、法律で秘密を守ることが義務付けられています。安心して、気軽に相談してください。

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、誰もが地域で安心して暮らせるように活動しています。困りごとは、気軽に相談してください。お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたいときは、電話や市公式サイトで確認してください。

【問】市福祉課福祉総務係 (☎77・8512)



市公式サイト
民生委員

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手 子育てや介護など生活の困りごとは気軽に相談を

人と人が結び合う安全で安心な地域に

市民生委員児童委員協議会
吉田 美代子さん(久末)

地域の皆さんから「ありがとう」と声をかけてもらうことが、活動の励みになります。活動では、区長や福祉委員、関係機関、施設との連携を大切にしています。多くの人とのつながりは、自分自身の大きな財産。地域の住民一人一人が自分の住んでいる地域に関心を持ち、「人と人が結び合う安全で安心な地域」が増えればと思います。



児童の見守り活動をする吉田さん(右)